

【第六次鹿島市総合計画】パブリックコメントの結果について

1. 実施要領

(1) 募集広報

- ・広報かしま 平成27年9月号に掲載
- ・鹿島市ホームページに掲載

(2) 公開資料

- ・第六次鹿島市総合計画(素案)パブリックコメント用
- ・パブリックコメント意見書

(3) 募集期間

平成27年9月7日(月曜日)～10月6日(火曜日)

(4) 提出方法

市企画財政課へ持参、FAX、郵便、電子メール

(5) 意見の公表について

- ・提出された意見等(類似する意見等はまとめて)に対する市の考え方を回答としてホームページ等でお知らせする予定。
- ・意見募集の結果の公表については、意見以外の内容(住所・氏名など個人情報)は公表しません。
- ・ご意見に対しての個別の回答はしません。(ホームページでの回答のみ)

2. パブリックコメントご意見・ご提案および市からの検討結果・回答 (意見件数 2件)

| 整理番号 | 分野 | 計画書頁 | 施策番号 | ご意見・ご提案 | 検討結果・回答 |
|------|---------------|---------------|------|--|--|
| 1 | 3章 都市基盤の整備 | 22 ～ 23 | | <p>【10月2日付、FAXにてご提案】</p> <p>国道207のバイパスが完成して、かなりの期間が経過しているが、武雄市や江北町のような沿線開発がなかなか進みません。</p> <p>農業の状況が、ますます厳しくなる中で、状況の変化や時代のニーズに合わせバイパス沿線を有効に活用して、雇用や税収を生み出して、市の人口減少を止めるべきです。</p> <p>そこで、都市基盤の「施策の展開方向」と「主要施策」に</p> <p>「バイパス沿線と周辺地域の活用や開発の推進」</p> <p>を追加して盛り込むことを提案します。</p> | <p>ご提案いただいた「国道207号バイパス沿線の周辺地域の活用や開発」につきましてお答えします。</p> <p>現在のところ、国道207号バイパス沿線周辺については、現行法の規制があるため、全面的な沿線開発は行うことができません。</p> <p>しかし、将来的に、有明海沿岸道路の開通など、周辺の交通体系の変化が伴ってきたときに、沿道の土地利用について有効利用をはかっていく必要があるため、継続した検討が必要であると考えております。</p> <p>そこで、第六次総合計画(素案)P22の施策の展開方向の中に、新たに「広域幹線道路(有明海沿岸道路・国道498号線等)の整備動向をみながら、農村環境と調和した土地利用の調査・研究に取り組みます。」という文言を追加します。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> |

| 分野 | 計画書頁 | 施策番号 | ご意見・ご提案 | 検討結果・回答 |
|----|------|------|--|---|
| | | 35 | <p>【10月6日付、FAXにてご提案】</p> <p>鹿島市体育館改修もしくは総合体育館の建設についての意見</p> <p>通常屋内競技の場合、屋内運動場(以下体育館)を利用します。鹿島市内では、鹿島市民体育館を始め、林業体育館等各地区に設置していただいているところですが、フロア的に一番広いところといえば鹿島市民体育館です。</p> <p>鹿島市で、県大会もしくは、それに匹敵する地区大会等を開催しようとする広いフロアと広い駐車場が必要なのですが、それに見合うような場所と申しますと鹿島市民体育館しかありません。しかしながら、フロアは老朽化によるささくれがみられ、剣道の練習会ではけが人もありました。それに、駐車場の問題があります。最近の大会では駐車場の確保が重要な課題です。市民体育館は幸い、敷地はありますが、借用は別にしなければいけません。少年サッカー、野球とのからみもあり、日程調整が難しく大会開催に非常に苦慮するところではあります。</p> <p>年間借用の日程会議の折、以前から要望はしていましたが、市民体育館と駐車場の借用もセットで借用できるようにしないと、県大会レベルの競技会を鹿島市で引き受けるのは非常に困難です。</p> <p>室内競技の活性化のために、また安全対策のために早急な鹿島市民体育館の前面改修、駐車場の整備を要望します。もしくは、陸上競技場の近くに土地があり、そちらに新設できれば総合運動競技場として機能できるのではないのでしょうか。</p> <p>以上素案としてご検討いただければと思います。</p> | <p>この度は貴重なご意見、ご提案をいただきましてありがとうございました。</p> <p>ご意見いただきましたように市内の社会体育館の中では、市民体育館のアリーナ部(フロア面積: 1,260㎡)が一番広く、使用頻度についても高い状況にあります。</p> <p>1 市民体育館利用に伴う駐車場の確保につきましては、平成28年度の利用分より体育館前グラウンドを駐車場として体育館と同時確保できるように調整を図っていきたく考えております。 (調整・問題点) ① 他の利用者との調整 ② 予約していても雨の場合は駐車禁止</p> <p>2 市民体育館のフロア補修・施設改修等の安全対策につきましては、実施計画の中で優先順位を付けて実施していきたく考えております。 これは、総合計画(素案)P35にすでに掲げております「市民体育館の補修」の施策目標の中で取り組んでまいります。 (実施計画案) ① 平成28年度 外壁補強工事 ② 平成29年度 床研磨改修工事</p> <p>3 市民体育館の新設(建替え)並びに駐車場整備につきましては、市全体の財政計画との調整が必要となりますので、現段階では新設等について第六次総合計画に盛り込むことは難しいと考えております。 なお、実施する場合には、多くの市民の皆様方のご意見をお伺いしながら、進めることとなります。</p> |